

高知県は、「日本一の健康長寿県構想」に基づき、県内に5か所の認知症疾患医療センターを設置しました。

- 身近な地域で認知症の専門医療・相談を受けることができる地域型センターを二次医療圏域ごとに設置
- 県内の認知症医療の拠点として地域型センターを統括する基幹型センターを県中央部に1か所設置
- 早期診断・早期対応により、認知症の方が家族とともに住み慣れた地域で生活できる体制を整備

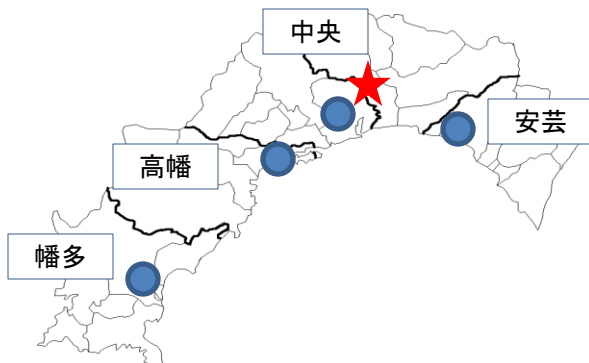
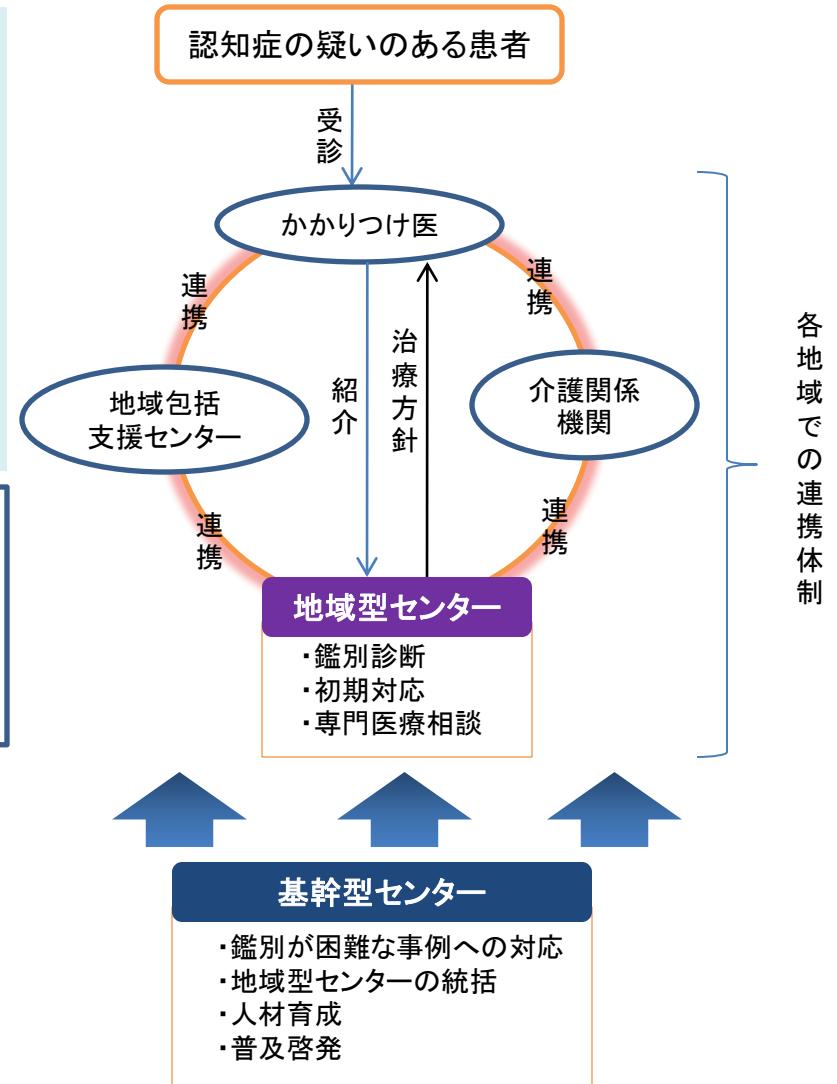
地域型認知症疾患医療センター（県立あき総合病院、高知鏡川病院、一陽病院、渡川病院）

- 専門医療相談
精神保健福祉士等の専任の職員が、本人、家族等からの認知症に関する様々な相談に応じます。
- 鑑別診断とそれに基づく初期対応
認知症疾患に関する初期診断、鑑別診断を行い治療方針を決定し、必要に応じて入院先の紹介を行います。
- 周辺症状、身体合併症への急性期対応
周辺症状・身体合併症の初期診断・治療を行うと共に、連携する病院での受け入れ調整を行います。
- 保健医療関係者等への認知症に関する研修会の開催
- 地域連携の拠点

基幹型認知症疾患医療センター（高知大学医学部附属病院）

<主な機能>

- より専門的な検査や判断を必要とする事例の鑑別診断
- 地域型センターの統括（事例検討会の開催等）
- 人材育成（かかりつけ医、看護師、精神保健福祉士等）
- 普及啓発（一般住民等）
- 専門医療相談



- ★ 基幹型センター
- 地域型センター

圏域	地域型センター	専門医療相談 (月～金)	連絡先
安芸圏域	高知県立あき総合病院	9:00～16:00	0887-35-1536
中央圏域	高知鏡川病院	9:00～16:30	088-833-5012
高幡圏域	一陽病院	9:00～12:00 13:00～16:00	0889-42-1803
幡多圏域	渡川病院	9:00～16:00	0880-37-4649

※精神保健福祉士等の専任の職員が、認知症に関する様々な専門医療相談に応じます。

※認知症疾患医療センターの受診には、原則として、かかりつけ医等からの紹介が必要です。

※基幹型センターには、必要に応じて地域型センター等から紹介しますので、まずは、お近くの地域型センターにご相談ください。